

登録コード	J6010400	開講年度	2026			
授業科目	卒業論文				担当教員	
英文授業名	Graduation Thesis				副担当	
単位数	6	講義期間	通年	曜日・時限	不定期	
講義室			授業区分	演習	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当					
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律					
	法学の専門領域の基礎能力として，リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。				⇔	リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な自身が学ぶ分野に関する基礎的な法概念や理論，判例について説明することができるようになる。
	環境問題や，企業や行政の組織内において，日々生起する諸問題について，理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち，総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				⇔	環境問題や企業及び行政の組織内で生じる問題について，自身が学ぶ分野に関する知見を基礎に，理工学や経済学分野の思考方法をも踏まえた総合的な解決方法を提示し，その内容を説明することができるようになる。
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律					
	行政や企業などの法務の現場で，法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で，実際に法的な問題点を見つけ出し，分析し，法令の正しい理解に基づいて，基準の適用，書類の作成，ルールの設計などを行うことで，法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。				⇔	行政や企業などの法務の現場において自身が学ぶ分野の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で，実際に法的な問題点を見つけ出し，その解決・予防方法の内容や実践の過程について説明することができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	その他					
(3)全学横断特別教育プログラム						
(4)授業の概要	総合法律学科の学生の卒業論文作成の指導は，原則として「発展演習」の指導教員が務める。下記の【授業計画】に記載した期間に「卒業論文」の履修登録を行い，卒業論文作成計画書を作成する。 学生は，この計画書のスケジュールに従って卒業論文の進捗状況を定期的に指導教員に報告しながら指導を受け，卒業論文を完成させる。 卒業論文の形式要件は，下記【履修上の注意】に記載した通り，2万字程度を原則とし，研究領域・内容の性格上字数がこの目安から大きく乖離する場合には，卒業論文作成計画書を作成する段階で事前に指導教員の承諾を得ておく必要がある。					
(5)授業計画	形式的な手続きは，以下の通り。 1．指導教員との面接と指導の許可 4月初めまでの，できるだけ早い段階で行うこと。 2．卒業論文作成計画書作成 指導教員と十分に相談し，できるだけ早い段階で行うこと。 3．卒業論文提出期限 1月上旬(事前に履修案内等で確認すること) 実際の論文作成の過程は，指導教員の指導に基づき，①研究テーマの設定，②分析手法の検討，③先行研究や関連するデータの調査，④具体的な分析と検討，⑤中間報告，⑥分析内容の見直しや追加分析，⑦最終報告，⑧論文執筆，⑨論文の内容の見直しと改訂作業，について，年間の作業計画を作成して進めること。 大学での学びの総決算ともいえる卒業論文の作成は，1～2カ月でやり遂げられるものではない。1年間，じっくり時間をかけて取り組まなければならない。					
(6)成績評価の方法	論文の内容を，記述内容の正確さ，分析手法の妥当性，研究内容の独創性，論文の構成・記述が論理的であるか，などについて評価を行う。					
(7)成績評価の基準	記述内容が正確であり，分析手法が妥当なものであれば「水準にある(可)」，さらに，論文の記述内容が，客観的根拠に基づいて論理的かつ説得的であれば「やや上にある(良)」，先行研究と比して独創性のある内容であれば「かなり上にある(優)」，当該分野の研究上，重要な示唆を与えるものであれば「卓越している(秀)」。					
(8)事前事後学習の内容	卒業論文は，他の授業で課されるレポートと異なり，自分でテーマを決めることができる。そのため，自ら問題意識を持って，社会の様々な現象に関心を持たなければならない。 また，論文の内容が，独りよがり，客観性に欠けるものであってはならない。先行研究を広く調査し，自らの研究の位置づけを，明確にしなければならない。さらに，分析手法の妥当性を担保するためにも，先行研究が採用した手法について，十分に吟味する必要がある。 そして，論文の内容が論理的かつ説得的であるかは，自ら推敲をするだけでは十分ではない。指導教員からの助言に従うことはもちろんのこと，指導教員以外の教員や同級生などにも目を通してもらい，論旨が明確になるよう努めなければならない。					
(9)履修上の注意	1．卒業論文の分量は，2万字程度（400字詰原稿用紙50枚）を目安とする。他の著作等から引用した図表等は，これに含まれない。 2．研究領域・内容の性格上，著しく字数が少ないまたは多い場合は，事前に指導教員の指示または承諾を得ること。 3．A4版縦方向に，横書きワープロ打ちとする。1行40字，1ページ40行程度を目安とし，上下3センチ，左右2.5センチ程度の余白をとる。ページ番号は下部中央に付ける。 4．剽窃（盗作）があった場合，期末試験における不正行為と同様の扱いになるため，注意すること。 5．その他，論文を作成する上で順守すべきマナーは，指導教員の指導に従うこと。提出方法等については，別途掲示等で通知する。					
(10)質問,相談への対応	担当教員の指示に従うこと。					

【教科書】	担当教員の指示に従うこと.
【参考書】	担当教員の指示に従うこと.